

鹿 児 島 県 公 報

令和3年9月7日（火）第241号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定（2件）（障害福祉課取扱い） 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の更新（3件）（障害福祉課取扱い） 1
- 公 告
- 公募によらない指定管理者の候補者選定の公告（建築課取扱い） 3
- 一般競争入札公告（管財課取扱い） 3
- 公 安 委 員 会 告 示
- 遊技機の型式の検定の告示（生活安全企画課取扱い） 6

告 示

鹿児島県告示第928号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

令和3年9月7日

鹿児島県知事 塩田康一

病院又は診療所		指定年月日	自立支援医療の種類
名称	所在地		
長崎内科	鹿屋市笠之原町49番19号	令和3年9月1日	精神通院医療

鹿児島県告示第929号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

令和3年9月7日

鹿児島県知事 塩田康一

薬 局		指定年月日	自立支援医療の種類
名称	所在地		
笠之原調剤薬局	鹿屋市笠之原町49番18号	令和3年9月1日	精神通院医療

鹿児島県告示第930号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

令和3年9月7日

鹿児島県知事 塩田康一

病院又は診療所		更新年月 日	自立支援医療 の種類
名 称	所 在 地		
池之上クリニック	鹿児島市池之上町10番7号	令和3年 9月1日	精神通院医療

鹿児島県告示第931号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

令和3年9月7日

鹿児島県知事 塩田康一

薬 局		更新年月 日	自立支援医療 の種類
名 称	所 在 地		
かもいけ調剤薬局	鹿児島市鴨池二丁目3番6号	令和3年 9月1日	精神通院医療
こうえん薬局	鹿児島市吉野一丁目9番21号	令和3年 9月1日	精神通院医療
康心鴨池薬局	鹿児島市真砂本町51番1号ニ シムタスカイマーケット鴨池	令和3年 9月1日	精神通院医療
郡山中央薬局	鹿児島市郡山町6478番地1	令和3年 9月1日	精神通院医療
鶴丸調剤薬局南林寺店	鹿児島市南林寺町1-12	令和3年 9月1日	精神通院医療
べっぷ薬局アリーナ前	鹿児島市永吉一丁目11番10号	令和3年 9月1日	精神通院医療
マリンバ調剤薬局郡山店	鹿児島市郡山町508-1	令和3年 9月1日	精神通院医療
南日本薬剤センター薬局吉野店	鹿児島市吉野町2381番地4	令和3年 9月1日	精神通院医療
南日本薬剤センター薬局紫原店	鹿児島市紫原三丁目33-8	令和3年 9月1日	精神通院医療
フジ薬局	南九州市川辺町田部田4889番 3	令和3年 9月1日	精神通院医療
小宿調剤薬局	奄美市名瀬小宿3408番地	令和3年 9月1日	精神通院医療

鹿児島県告示第932号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

令和3年9月7日

鹿児島県知事 塩田康一

指定訪問看護事業者，指定居 宅サービス事業者又は指定介 護予防サービス事業者		事 業 所		更新年月 日	自立支援医療 の種類
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地		
医療法人明輝会	鹿児島市川上町2750番地の18	よしの訪問看護ステーション	鹿児島市吉野二丁目17番15号	令和3年 9月1日	精神通院医療

公 告

公募によらない指定管理者の候補者選定の公告

鹿児島県公の施設に関する条例（昭和39年鹿児島県条例第13号）第7条第1項の規定により、次のとおり公募によらず指定管理者の候補者を選定することとした。

令和3年9月7日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 公の施設の名称
県営住宅（大島郡与論町内分）
- 2 公の施設の所在地
大島郡与論町
- 3 指定管理者に行わせる管理の業務の範囲
 - (1) 県営住宅の入居者の公募並びに入居及び退居に関する業務
 - (2) 県営住宅における連帯保証人の変更に係る承認申請その他承認申請の手続に関する業務
 - (3) 県営住宅、共同施設、管理対象施設等（以下「県営住宅等」という。）の維持修繕及び環境整備に関する業務
 - (4) (1)から(3)までに掲げるもののほか、県営住宅等の管理に関して知事が必要と認める業務
- 4 指定管理者に管理の業務を行わせる期間
令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
- 5 適用条文
鹿児島県公の施設に関する条例第7条第1項第4号

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の購入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和3年9月7日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入をする物品等の名称及び数量
業務用パソコン 1,100台
 - (2) 購入をする物品等の特質等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
入札説明書による。
 - (4) 納入場所
入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。
 - (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
 - (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
 - (3) 開札時に物品又は役務の調達等に係る有資格業者の指名停止に関する要綱（平成15年鹿児島県告示第416号）第3条又は第4条の規定による指名停止を受けている者でないこと。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等
入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
 - (1) 申請の方法

資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-3826
ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

令和3年9月7日から同月27日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札の間に合わないことがある。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出場所

鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

(4) 入札書の提出期限

令和3年10月18日午前11時（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年10月18日午後2時
イ 場所 鹿児島県庁（行政庁舎1階）管財課入札室

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限
(2)及び(4)に同じ。

5 契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(4)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を

被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

ア 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 契約の相手方が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの契約に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札

(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 仮契約の締結

本物品等の購入に係る契約の締結については、鹿児島県議会（以下「議会」という。）の議決を要するため、議決までの間は仮契約とし、議決を得たときに契約が成立するものとする。

(1) 仮契約締結後、議会の議決までの間に、落札者が地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当することとなった場合又は指名停止を受けた場合は、契約担当者は仮契約を解除することができる。

(2) (1)により仮契約を解除した場合は、県は一切の損害賠償の責めを負わないものとする。

13 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3826

ファックス番号 099-286-5643

14 その他

- (1) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
 (2) この入札は、この調達に係る令和3年度9月補正予算が成立しないときは実施しない。

15 SUMMARY

- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE PURCHASED:

Laptop computer for general working:1,100

- (2) DELIVERY PERIOD:

Specified in the bid explanation form

- (3) DELIVERY PLACE:

Specified in the bid explanation form

- (4) TIME LIMIT FOR TENDER:

11:00 a.m. 18 October 2021

- (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

Property Management Division

Treasury Bureau

Kagoshima Prefectural Government

10-1 Kamoikeshinmachi, Kagoshima City, Kagoshima Prefecture 890-8577 Japan

TEL 099-286-3826

FAX 099-286-5643

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第94号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

令和3年9月7日

鹿児島県公安委員会委員長 石窪奈穂美

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	P春一番～恋絵巻～GC250A	株式会社ソフィア	0P1093
ぱちんこ遊技機	P春一番～恋絵巻～GC250XA	株式会社ソフィア	0P1090
ぱちんこ遊技機	Pフィーバー戦姫絶唱シンフォギア2YR	株式会社三共	1P0612
ぱちんこ遊技機	Pフィーバー戦姫絶唱シンフォギア2S	株式会社三共	0P0203
ぱちんこ遊技機	PJ-RUSH RSJ-S	株式会社ジェイビー	1P0723
回胴式遊技機	S/CCエンジェル/CA	株式会社メーシー	1S0647